中津川市子ども･子育て支援事業計画の実施状況　【重点事業】一覧

資料3

	担当課	子ども子育て計画　体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績の内容	R6年度目標値に対する評価	結果・課題
		基本目標	具体項目											
1	子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援 P54	(1)多様な子育て支援サービス環境の整備	子育て支援情報ネットワーク事業(子育て情報の提供) P55	子育てポータルサイトなかっつこを活用し、子育て関連情報などを提供することにより、市民がインターネット･スマートフォン等を利用して手軽に情報収集ができるよう、検索しやすい情報配信を行います。 子育てに関する様々な施策や情報を安心子育てガイドにまとめ、母子健康手帳の交付時や各種窓口で配布し、情報提供を行います。	アクセス数	―	5,170	令和3年3月アクセス数 5,002件	令和4年3月アクセス数 3,617件	令和5年3月アクセス数 2,845件	令和6年3月アクセス数 3,114件	C 一部達成 (50%以上)	R2～R3年度は、コロナ感染情報等へのアクセスもあり、市のホームページ全体のアクセス数が増加したが、R4年度以降はコロナ禍と比較し減少傾向にある。掲載内容の充実とQRコードの活用を行い、子育て世帯に情報が届きやすいサイトを目指す必要がある。
2	子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(1)多様な子育て支援サービス環境の整備	利用者支援事業 P55	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談･助言、関係機関との連絡･調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、｢子育てなんでも相談窓口｣(基本型)や子育て家庭の身近な場所で気軽に相談できるよう出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター(母子保健型)との連携強化を図ります。	相談件数 (子育て世代包括新センターの相談も含む)	393件	500件	子ども家庭課相談件数246件 子育てなんでも相談窓口848件	子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口898件	子ども家庭課相談件268件 子育てなんでも相談窓口1322件	子ども家庭課相談件数269件 子育てなんでも相談窓口1,139件 2か月に1回連携会議を開催	A 目標達成 (100%以上)	相談件数も横ばいであり相談機関としての認識を子育て世帯に周知広報できている。関係機関との連携も強化できよりよい支援を提供できている。令和6年4月よりこども家庭センター設置、地域子育て相談機関設置にむけての準備をすすめる必要がある。
3	子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	ひとり親家庭の相談支援 P56	ひとり親家庭の相談、就業支援のための講座受講料の一部支給、資格取得に必要な職業訓練費用の負担軽減などにより、自立を支援します。	ひとり親世帯に対する相談件数(延べ)	577件	600件	ひとり親家庭相談606件 内経済的支援･生活援護相談173件	ひとり親家庭相談574件 内経済的支援･生活援護相談178件	ひとり親家庭相談607件 内経済的支援･生活援護相談178件	ひとり親家庭相談683件 内経済的支援･生活援護相談196件	A 目標達成 (100%以上)	相談件数は伸びているが、コロナ禍の影響もあるか、就業支援講習会の受講は1件高等職業訓練促進給付金事業を利用する者は1件と就労に係る支援事業の利用者は伸び悩んでいる。今後相談の機会に周知していく。
4	社会福祉課	1. 家庭における子育てへの支援	(3)子育て家庭への経済的支援	乳幼児等医療費助成事業 P56	義務教育修了までの子どもの医療費の自己負担額を(保険診療分)助成します。	義務教育修了までの子どもの外来･入院の保険診療に対する医療費の自己負担額を助成	実施	実施	助成実施 助成対象者数8,558人(未就学児:3,002人小中学生:5,556人)	助成実施 助成対象者数8,321人(未就学児:2,891人小中学生:5,430人)	助成実施 助成対象者数7,952人(未就学児:2,719人、小中学生:5,233人)	助成実施 助成対象者数7,560人(未就学児:2,499人、小中学生:5,061人)	A 目標達成 (100%以上)	
5	健康医療課	1. 家庭における子育てへの支援	(4)母と子どもの健康の確保	乳幼児健康相談事業 P57	6か月児相談、1歳児相談、2歳児歯科健診･相談、乳幼児なんでも相談、離乳食教室、運動発達相談、運動栄養相談を行い、子どもの健やかな発達保障や育児不安への支援につなげます。	2歳児歯科検診･相談受診率	99.6%	100%	96.10%	99.00%	97.60%	99.00%	B ほぼ達成 (70%以上)	個別で時間を確保し6か月、1歳、2歳児相談を実施していく。子ども家庭課･助産師等関係機関と連携した支援を継続し、相談しやすい環境づくりに今後も配慮していく。集団指導も開始しされ、希望者や必要者以外にも栄養指導等を全員に実施できるようになり、ポピュレーションアプローチも可能になった。
6	子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(5)要保護児童への支援	要保護児童･DV防止対策地域協議会活動の実施	児童虐待の防止、早期発見、早期対応など適切に対応するため、児童相談所、教育委員会、警察、保健センター等の関係機関が連携し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し育児不安や児童虐待の軽減を図ります。	会議･ ケース 会議の 実施回数	協議会 代表者会議1回 実務者会議1回	実施	実務者会議4回 ケース会議28回	協議会 代表者会議0回(コロナで中止) 実務者会議4回	協議会 代表者会議0回(コロナで中止) 実務者会議4回	代表者会議1回 実務者会議4回	A 目標達成 (100%以上)	実務者会議やケース会議開催により関係機関との連携が強化されつつある。課題として、相談件数が増加し、複合的問題を抱える家庭への支援が増えており、別の相談処理が丁寧に行えない。
7	子ども家庭課	1. 家庭における子育てへの支援	(5)要保護児童への支援	子育て世代包括支援センター P59	すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、予防的な観点から母子保健事業と子育て事業を一体的に提供することを通じて、包括的な支援を実施します。	新規	―	設置	相談件数 母子保健型　246件 基本型(子育てなんでも相談)848件 支援プラン作成　6件	相談件数 母子保健型　223件 基本型(子育てなんでも相談)894件 支援プラン作成　6件	相談件数 母子保健型　268件 基本型(子育てなんでも相談)1322件 支援プラン作成 32件	相談件数 母子保健型269件 基本型(子育てなんでも相談)1,139件 支援プラン作成36件	A 目標達成 (100%以上)	関係機関と連携して相談支援体制の機能強化を図った。令和6年4月～こども家庭センター設置、更なる連携強化をい図る。支援サービスの構築が課題。
8	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育･保育の提供 P60	(1)就学前教育･保育の体制確保	教育･保育の充実 P60	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育･保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	A 目標達成 (100%以上)	―
9	子ども家庭課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育･保育の提供	(1)就学前教育･保育の体制確保	病児･病後児保育の実施 P61	児童が｢病気｣または｢病気の回復期｣であり、集団保育が難しく、保護者が仕事や病気、冠婚葬祭などにより家庭で保育ができない場合に一時的に預かり、保護者の就労支援を行います。	登録率	0%	300人	利用者数:26人 登録者数:57人(累計278人)	利用者数:216人 登録者数:62人(累計340人)	利用者数:176人 登録者数:49人(累計389人)	利用者数:203人 登録者数:61人(累計450人)	A 目標達成 (100%以上)	当日申し込みに対応できる人員確保が毎年の課題となっていたが、安定した運営を行うことで、子育て世帯への支援とつなげるため、次年度から運営を委託することとした。

中津川市子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【重点事業】一覧

資料3

	担当課	子ども子育て計画　体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績の内容	R6年度目標値に対する評価	結果・課題
		基本目標	具体項目											
10-1	教育企画課施設計画推進室	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1)就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学校区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	・令和5年度新ふくおか小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会で継続協議を行った。専門部会でそれぞれの検討課題について協議しました。（総務部会4回、学校運営部会3回、環境整備・PTA部会1回） ・進捗状況は、「統合準備委員会だより」を2回発行し、地域住民へ周知しました。 ・令和2年度には建設予定地内にある郷土資料館・民俗資料館等の展示物などの移転及び支障建物の解体工事、松林公園松などの伐採工事を実施しました。	・令和5年度（新）福岡小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会で継続して協議を行いました。専門部会でそれぞれの検討課題について協議しました。（総務部会3回、学校運営部会1回、環境整備・PTA部会3回） ・進捗状況について、「統合準備委員会だより」を5回発行し、地域住民へ周知しました。 ・令和5年4月開校に向けて(新)福岡小学校建設工事が着工しました。	・令和5年度（新）福岡小学校統合に向け、新ふくおか小学校統合準備委員会並びに専門部会を開催し、統合に向けた準備を進めました。（統合準備委員会5回、総務部会1回、環境整備・PTA部会1回） ・進捗状況について、「統合準備委員会だより」を6回発行し、地域住民へ周知しました。 ・工事の進捗の遅れに伴い、仮校舎での開校準備を整えました。	・工事の進捗の遅れに伴い、令和5年4月の開校は、旧福岡小学校を仮校舎として迎えました。 ・新校舎が令和5年7月に完成し、夏休み明けの8月末より新校舎にて授業を開始しました。	A 目標達成 （100%以上）	・福岡地区小学校統合については、工事の遅れにより開校時期が予定より遅れてしまった。 ・今後の学校統廃合は、R6.4月に策定した「中津川市学校施設等適正配置計画」に沿って進めるが、統合に向けた調整事項は学校の運営に関することから、通学方法や学童に関わることなど幅広くあるので、地域と相談しながら調整して進めていく必要がある。
10-2	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1)就学前教育・保育の体制確保	学校規模等適正化基本計画の推進 P61	学校の統合や分離、学校区の変更等により学校規模等の改善に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりを目指します。 地域の実情に即した適正な集団規模を確保し、すべての子どもに等しい幼児教育・保育を提供するため、統廃合・民営化・認定こども園化も視野に入れた公立幼稚園・保育園の適正配置を進めます。 ・令和2年度：田瀬小学校と下野小学校の統合 ・令和2年度：坂本幼稚園と坂本保育園を統合し「坂本こども園」を開園 ・令和5年度：福岡地区小学校統合	計画の推進	実施	継続	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画（案）を作成。 ・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画策定協議会の設置、協議会開催（4回） ・子ども・子育て会議へ計画（案）を報告 ・総合教育会議へ計画（案）を提案 ・パブリックコメントを実施	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画を作成。 ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会の設置、協議会開催（5回） ・子ども・子育て会議へ計画を報告 ・総合教育会議へ計画を提案 ・一部地域への保護者会等説明会を実施 ・山口幼稚園のこども園化の調整	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画（第一次改定）の調整 ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会開催（5回） ・子ども・子育て会議へ計画（改定案）を報告 ・総合教育会議へ計画を（改定案）提案 ・山口幼稚園のこども園化 ・阿木、加子母、蛭川保育園のこども園化の調整 ・坂下、川上保育園の統合・こども園化の調整	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の改定（第一次改定） ・中津川市幼児教育・保育施設運営協議会開催（5回） ・阿木保育園、加子母保育園、蛭川保育園のこども園化 ・坂下、川上保育園の統合・こども園化 ・中津川、南、西幼稚園の統合の調整 ・落合保育園、神坂幼稚園の統合・こども園化の調整	A 目標達成 （100%以上）	・R12年度までの計画途中（4年目）であるが、R5年度内の工程は計画通り実施した。 ・説明会は園の保護者会とこども園化に向けた地域協議会を開催し、詳細を調整していく必要がある。 ・福岡地区3保育園の令和8年度統合、一色保育園の中津川保育園への統合等、引き続き適正配置計画を推進する。
11-1	学校教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2)生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係力を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・年間指導計画の大幅な改訂を実施。	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・助産師による命の授業は、12校中、10校において実施することができた。	・全ての小学校で、獣医師による「命の授業」を実施。 ・自死の問題にスポットを当て、「SOSの出し方」の授業研究を実施。 ・助産師による命の授業は、12校中すべて実施することができた。	・命の教育合同研修会では、幼保小中の校種を超えた参観を行い、系統性のある学びにすることができた。 ・幼保小では、獣医師、中学校では、助産師による命の授業を実践した。 ・教科での指導だけでなく、様々な時間で情報モラル指導を行った。	A 目標達成 （100%以上）	・児童生徒の言語環境については、さらにアンテナを高くし、自治的な活動にまで高めていく必要ある。 ・中津川市がん教を2月に苗木中学校1年生を対象に行った。
11-2	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2)生きる力を育む園・学校教育の充実	命の教育の充実 P62	自己肯定感と人間関係力を構築する力の育成を図ります。 情報モラル指導の強化を図るとともに、特別の教科・道徳など、教科との関連から指導の充実を図ります。 獣医師・助産師などとの連携を大切にし、命の授業を実施します。 地域や保護者との連携を大切にし、授業参観などを通して、一体となって学ぶ機会をつくります。	実施	実施	継続	・R2年度は福岡保育園で命の授業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症による差別のないよう園生活に配慮した。	・令和3年度は、高山保育園で命の教育の保育を実践し、命の教育推進委員へ公開した。 ・各園で、獣医師を招き、命の教育の保育を行った。 ・1年間で実施した命の教育の保育について、保護者への資料、保育記録、通信を、ファイルサーバーに保存し、全園で共有して活用できるようにした。	・令和4年度は、苗木保育園で命の教育の保育を実践し、命の教育推進委員へ公開した。 ・各園で、獣医師を招き、命の教育の保育を行った。 ・1年間で実施した命の教育の保育について、保護者への資料、保育記録、通信を、ファイルサーバーに保存し、全園で共有して活用できるようにした。	・付知保育園で「命の教育～うまれてきてくれてありがとう～」をテーマとした公開保育を行い、保育士同士で研修会を行った。 ・8月、「命の教育合同研修会」において、苗木保育園が実践を発表した。 ・各園で助産師や獣医師などの講師を招き、「命の教育」の心の育成を図った。 ・各園の実践記録、資料等を共有して活用しやすくした。	A 目標達成 （100%以上）	・命の教育推進委員会を通して、各園へ中津川市の命の教育について伝えていくことができた。第一中学校の授業実践交流会を通して、園と学校の共通理解もできた。 ・幼児保育、教育にとって欠かせない項目であり、引き続き専門職の講師を招いた「命の教育」を実践を進めていく。同時に、資料交流などを通して実践の幅を広げる必要はある。
12-1	学校教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2)生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	「本を読むことが好き」と回答した児童生徒数の割合	小学校：88% 中学校：73%	小学校：90% 中学校：75%	小学校：89% 中学校：73%	小学校：90% 中学校：72%	小学校83% 中学校71%	小学校88%、中学校79% ・委員会の活動を通して、日常的な読書指導の充実を図ることができた。 ・年度当初の校長会、教頭会、図書主任会等で絆プランの趣旨説明、取組の周知を図ることとができた。 ・各学校司書へタブレットを配付し、司書業務のICT化を進め、環境整備に努めた。	小学校：Bほぼ達成（70%以上） 中学校：A 目標達成（100%以上）	・東濃地区学校図書館教育賞総合優秀賞受賞【第一中】 ・児童生徒の活字離れが進む中、書籍への興味関心を高める工夫が必要となってくる。 ・各学校図書館環境において、ICT化を進めていくか検討していく時期に来ている。

中津川市子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【重点事業】一覧

資料3

	担当課	子ども子育て計画　体系 基本目標	具体項目	事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R6年度目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績の内容	R6年度目標値に対する評価	結果・課題
12-2	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(2)生きる力を育む園・学校教育の充実	絆プランの推進 P62	園・学校での読書指導及び読み聞かせ、親子読書等、学校への啓発の充実により情緒豊かな心を育み、親子の絆を深めます。	週に4日以上読み聞かせをしてもらう3～5歳児の割合	77%	90%	・12月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児：85.6% 4歳児：83.8% 3歳児：87.5% 3～5歳児の平均：85.6%	・12月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児81.6% 4歳児86.1% 3歳児89.6% 3～5歳児の平均85.8%	・12月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児82．5% 4歳児84．0% 3歳児86．1% 3～5歳児の平均84．2%	平均82．3% ・学力アッププログラムの取組の中に、親子の読み聞かせを位置づけ、各園、各家庭で取り組んだ。 ・園長会、初任者研修において、読み聞かせの大切さを説明した。初任者研では、市立図書館職員に来ていただき、読み聞かせ講座を実施した。 ・各園では、市立図書館の図書の貸し出し、配本サービスを活用した。 ・園司書との連絡を密にし、園の状況を把握した上で、必要に応じて学校司書との連携を図った。	B ほぼ達成 （70%以上）	・12月チャレンジ週間7日間における4日以上の読み聞かせ 5歳児80．3%　4歳児82．7% 3歳児83．9% 3～5歳児の平均82．3% ・取り組み期間中に、読み聞かせに良い本を伝え、親子貸し出し期間を設けるなどの工夫を行って行く必要がある。 ・園児が興味をもつ絵本の購入や修繕など環境整備を引き続き行っていく。 ・園図書の整備を行う職員の確保を検討する。
13	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(3)幼・保・小の連携	幼児教育推進事業 P63	小学校生活をスムーズにスタートさせるために、幼稚園・保育園・小学校が連携して、学びの連続性を保障するとともに、児童一人ひとりの発達の見通しを共有することで、質の高い幼児教育・保育を展開し、小学校教育へとつなげます。	年間交流回数	職員：2回 園児・児童：2回	職員：3回 園児・児童：3回	職員平均2.3回 児童平均1.4回	・コロナ禍のため、職員同士の交流及び子ども同士の交流が実施できなかった。 ・ジョイントカリキュラムを保護者とともに実践した。 ・市内全園において、実践した。	・コロナ禍のため、職員同士の交流及び子ども同士の交流が実施できなかった。 ・市内全小学校へ年間計画書を送付し、年間の見通しをもち、連携を進めた。 ・ジョイントカリキュラム「自分でやるよチャレンジ7」を保護者とも市内全園において、実践した。 ・リーフレット「もうすぐ1年生」を配布した。	職員の交流回数：全校3回 園児の交流回数：一部3回 ・市内全小学校へ年間計画書を送付し、年間の見通しをもち、連携を進めた。 ・ジョイントカリキュラム「自分でやるよチャレンジ7」を保護者とも市内全園において、実践した。 ・リーフレット「もうすぐ1年生」を配布した。	B ほぼ達成 （70%以上）	・地域教育支援委員会を通して、園と小学校で支援が必要な園児の交流など情報共有ができた。 ・連携協議会で園職員が就学した児童の様子を参観する・機会がもてた。 ・夏休みを利用した学校職員の園体験を一部で実施できた。
14	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4)配慮が必要な子どもへの支援	障がいを持つ子への支援の充実 P63	手厚い支援を必要とする幼児が保育園等を利用する場合、発達支援センターと保育園等が連携するなど、よりよい育ちの支えとなるように支援をします。	発達支援クラスのある保育園数	2か所	3か所	2か所	2か所	2か所	2か所に加え令和6年度から中津川幼稚園において発達支援クラスを設置し3か所とした。	A 目標達成 （100%以上）	北部地域への発達支援クラス設置
15	社会福祉課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4)配慮が必要な子どもへの支援	放課後デイサービスの充実 P63	学校に通う障がいのある子どもに対して、放課後や長期休暇中に生活訓練を行う放課後等デイサービス事業所を通して、障がいのある子どもの生活能力の向上と社会的交流の促進を行います。	利用人数	29人/日	35人/日	付知町に新規開設があり、市内に4施設（定員合計40人）が整備された。	R2年度を現状維持	R2年度を現状維持	R5年度に中津地区で新規開設があり、市内に5施設(定員合計50人）が整備された。平均37人/日	A 目標達成 （100%以上）	
16	幼児教育課	2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(4)配慮が必要な子どもへの支援	発達相談の充実 P64	子どもの成長や発達に不安をもつ保護者や関係者が、先を見据えた子育てをすることができるよう、相談に応じます。 子どもの発達を把握するため、必要に応じ発達検査を実施します。 心理士等専門スタッフが園や学校を訪問し、子ども一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを関係者と一緒に考えます。	相談件数 （延べ人数）	1,428人	2,000人	相談件数1,181人	相談件数1,255人	相談件数1,099人	相談件数1,079人	C 一部達成 （50%以上）	少子化も影響し、相談件数は減少しているが、依頼に対しては全て対応できた。
17-1	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備 P68	(1)家庭や地域の教育力の向上	学力アッププログラムの推進 P65	全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、HPによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ごはん　家庭での実施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	幼保：81.4% 小学校：83.7% 中学校：72.5%	幼保：85.2% 小学校：83.4% 中学校：65.2%	幼保86% 小学校87% 中学校77%	・全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、ホームページによる情報提供を行った。PTA総会・懇談会等の場を利用して保護者への周知を図った。 ・幼保こ93.6% ・小学校90.5% ・中学校85.7%	A 目標達成 （100%以上）	・学力アッププログラムにより、指標となる生活習慣は定着してきた。しかしメディアに時間をとる生活習慣の傾向も見られ、それが家庭での学習習慣づくりに影響を及ぼしている。 今後は、生活習慣の中で、メディア関連について特にメスを入れていくことにより、「よりよい生活習慣」に関連させて「よりよい学習習慣」もつくっていく。
17-2	幼児教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1)家庭や地域の教育力の向上	学力アッププログラムの推進 P65	全児童生徒への学力アップシートの配布、保護者に対する学力アッププログラム手引の配布、HPによる情報提供を行います。各学校では生活習慣、学習習慣の改善をします。	早寝早起き朝ごはん家庭での実施率	幼保82% 小学校83% 中学校73%	幼保85% 小学校85% 中学校80%	幼保89.7%	幼保91.9%	幼保88．9%	・幼保こ93.6% ・年3回、取組み期間を設け、市内全園児対象に取組を実施した。 ・学力アッププログラムシートに合わせ各園で園オリジナルの取組カードを作成し、行事等と関わらせてながら保護者に必要性を伝えた。。 ・取組結果をまとめ、市内の傾向を各園へ伝えると共に、経年経過を年齢ごとに分析し、保護者への啓発に活用できるようにした。	A 目標達成 （100%以上）	・各園の取組の様子、取組後の子ども達の姿、保護者の様子等の情報を共有し、良さを全園へ広めていく。 ・特に、早寝の数値が低いため、家庭へ早寝の啓発を行っていく必要がある。
18-1	図書館	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1)家庭や地域の教育力の向上	絵本で子育て事業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた適書を紹介します。親子で本にふれあう機会や本との出会いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対する実施回数	3か月健診時に適書紹介と読み聞かせ	実施	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレットを渡すとともに、おすすめ絵本を紹介した。（参加人数：466人 実施回数：42回）	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレットを渡すとともに、おすすめ絵本を紹介した。（参加人数：403人 実施回数：27回）	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレットを渡すとともに、おすすめ絵本を紹介した。（参加人数： 383人 実施回数：27回）	3か月健診時に読み聞かせの大切さを記載したリーフレットを渡すとともに、おすすめ絵本を紹介した。（参加人数： 346人 実施回数：24回）	A 目標達成 （100%以上）	リーフレットを通じて、適書の紹介が出来た。 ※感染症を考慮し、図書館職員の参加及び読み聞かせは実施しなかった。

中津川市子ども･子育て支援事業計画の実施状況　【重点事業】一覧

資料3

	担当課	子ども子育て計画　体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R６年度目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績の内容	R６年度目標値に対する評価	結果・課題
		基本目標	具体項目											
18-2	健康医療課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1)家庭や地域の教育力の向上	絵本で子育て事業 P66	乳幼児健診の際に、絆スタートとして未就学児童の年齢に合わせた適書を紹介します。親子で本にふれあう機会や本との出会いの場を提供することで、本を通して乳幼児期から豊かな心を育てます。	子ども一人に対する実施回数	3か月健診時に適書紹介と読み聞かせ	実施	3か月児健診時に図書館からの資料をもとに適書紹介	3か月児健診時に図書館からの資料をもとに適書紹介	3か月児健診時に図書館からの資料をもとに適書紹介	3か月児健診時に図書館からの資料をもとに適書紹介	A 目標達成 (100%以上)	保健師よりブックスタートの資料を渡し説明。R6年度から図書館職員による適書紹介や読み聞かせがはじまった。
19	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(2)世代間交流を生かした教育力の向上	児童館･児童センターにおける世代間交流 P67	子育て支援の行事の1つとして老人クラブや地域のボランティア等と子育て親子の交流行事を行います。	交流行事回数	各館1回以上	実施	コロナにより中止	コロナにより中止	実施 お正月のしめ縄作りや、三世代交流のクリスマス会など行った。	児童センターでは「こどもまつり」を行い、乳幼児や児童、地域住民、また中高生ボランティアによる世代間交流を行った。他各館においても、「クリスマス会」や「しめ縄づくり」など、季節のイベントや工作を開催し、地域住民とふれあえるような行事を行った。。	A 目標達成 (100%以上)	地域の拠点として、地域住民の交流の場となるようなイベントを継続的に開催していく。また、地域行事の伝統を世代間交流により継承していけるとよい。
20	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(3)地域における子どもの居場所づくりの推進	放課後児童健全育成事業 P68	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブを実施します。 小学校の余裕教室等で実施できるように、関係機関と協議検討し、実施に向け支援を行います。 地域の実情に応じた開所時間の延長ができるよう、支援を行います。	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	待機児童0人 ※福岡地区：3校統合に伴い、新たに放課後児童クラブと季節児童クラブを開所した。 ※坂本地区：利用者の増加に対応するため、ひかり学童を開設した。 放課後児童クラブ：23か所 季節児童クラブ　：2か所	A 目標達成 (100%以上)	年々放課後児童クラブ利用希望者が増加しており、施設の確保が課題となっている。 また、支援が必要な児童への対応のため支援員の確保も各クラブの負担となっている。 地域のj実情に合わせた放課後の子どもの居場所確保が必要。
21	子ども家庭課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(3)地域における子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども総合プランの推進 P68	すべての就学児童が放課後等を安全･安心に過ごし、多様な体験･活動を行うことができるよう、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を目指します。	一体型箇所数	0か所	1か所	令和5年度に福岡地区での実施に向け放課後児童クラブ及び放課後子ども教室へ説明を行った。	令和5年度に福岡地区での実施に向け放課後児童クラブ設立の準備を行った。	令和5年度に福岡地区での実施に向け放課後児童クラブ設立の準備を行った。	福岡地区での実施に向け、母体の放課後児童クラブを開設した。	C 一部達成 (50%以上)	放課後子ども教室を行うための、団体や学校との調整が必要である。
22-1	防災安全課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全･安心なまちづくり	スマートフォン･携帯電話･パソコンなどの情報モラルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築いていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓発と児童生徒への講話の実施	100%	100% (全校)	･悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ･市内小学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。 ･市内中学校の1校に出前講座を実施し、16名の生徒に講義を行った。	･悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ･市内小学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。	･悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ･市内小学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。 ･出前講座では、消費生活相談員から消費生活相談室の紹介、悪質商法の手口と被害にあわないためのポイント、クーリング･オフの話などを教材を用いて実施した。	･悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため市内小中学校に啓発ポスターを配布した。 ･市内小学校18校、中学校12校の全てに出前講座の周知を図った。	A 目標達成 (100%以上)	･継続して出前講座の周知を行う。 ･ゲーム課金等の子どもが当事者となる相談事例が年々増加傾向にあるため、個別相談等、柔軟に対応する必要がある。
22-2	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全･安心なまちづくり	スマートフォン･携帯電話･パソコンなどの情報モラルの啓発 P69	情報教育、道徳教育において、よりよい人間関係を築いていくことや、犯罪等に巻き込まれないために、必要な知識とモラルを身につけるよう働きかけます。	保護者への啓発と児童生徒への講話の実施	100%	100% (全校)	･SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。 ･自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるようにプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	･SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。 ･自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるようにプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	･SNSノートを小学校4年生と中学校1年生に配付。児童生徒自らが、主体的に情報モラル学習に取り組むことができる体制を整備。さらに、主幹教諭、学校教育課主事が、各学校に赴き、情報モラルの指導を8校実施し、保護者にも啓発を行う。 ･自校教職員が自校生徒に講話等を実施できるように生徒指導主事研修会においてプレゼン作成演習等の実践的な研修を実施。	･警察(生活安全課)による情報モラル指導を全中学校にて実施 ･SNSノートを配布し、帯時間や授業内で活用し、児童生徒が情報モラル学習に取り組める体制を整備した。	A 目標達成 (100%以上)	･情報モラル指導では、低学年からの指導を充実させ、子どもに考えさせる指導を積み重ねていきたい。 ･各学校で情報モラルの課題を明確にした上で、実態に即した指導を日常的に行えるような支援策を検討する。
23-1	防災安全課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全･安心なまちづくり	子どもの安全を守るパトロール隊(地域安全ボランティア団体)の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	･地域の88団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ･県安全安心まちづくり賞を福小児童見守隊が受賞された。	･地域の114団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ･中津川地区防犯協会･中津川警察署長連名賞をイースト18、坂本13区辻原子供見守り隊が受賞された。	･地域の97団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ･中津川地区防犯協会･中津川警察署長連名賞を深沢安全見守りたい、下野明老会が受賞された。	･地域の89団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	A 目標達成 (100%以上)	･市内全域において、見守り活動が実施された。 ･不審者情報は年々増加傾向にあるため、児童生徒の見守り活動を更に強化していく必要がある。
23-2	学校教育課	3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(4)安全･安心なまちづくり	子どもの安全を守るパトロール隊(地域安全ボランティア団体)の推進 P69	子どもたちの安全を守るため、地域でパトロール隊を組織し、学校と連携して子どもたちの登下校を見守ります。また、登下校中の声掛けなどから地域の人と子ども達のふれあいの場とすることを目的とします。	登録団体数	一般69団体	一般75団体	･地域の71団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	･地域の71団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。	･地域の71団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ･小学校において、警察、PTA、中教学院大学ボランティア、市教委、学校連携の安全パトロールを実施した。	･地域の89団体において、児童生徒の通学･下校時に通学路や交差点等において見守り活動を実施していただいた。 ･小学校において、警察、PTA、地域の見守り隊等、関係各所と連携し、子どもたちの登下校において、安全確保に取り組む活動を実施した。	A 目標達成 (100%以上)	･市内全域において、見守り活動が実施された。

中津川市子ども･子育て支援事業計画の実施状況　【重点事業】一覧

資料3

	担当課	子ども子育て計画　体系		事業名	事業内容	指標	H30年度実績	R６年度目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績の内容	R６年度目標値に対する評価	結果・課題
		基本目標	具体項目											
24-1	市民協働課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備 P70	(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワーク･ライフ･バランス推進企業登録数	127社	140社	142社	116社	113社	106社	B ほぼ達成 (70%以上)	登録数については、登録に有効期限があり、有効期限切れの企業が出てきているため実績数が下がっている。 岐阜県からも通知が発送されているが、企業訪問などで更新手続きが必要なことも周知しながら引き続き啓発活動を行う。
24-2	商工振興課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	企業の意識向上の推進 P70	中小企業等に対して事業所訪問などを行い、啓発活動を実施します。また、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業所を増やします。	岐阜県ワーク･ライフ･バランス推進企業登録数	127社	140社	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業10社を含めた142社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業10社を含めた116社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	特に優れたワークライフバランス推進エクセレント企業9社を含めた113社が岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録している。	ワークライフバランス推進エクセレント企業11社を含む計106社が登録。(令和6年3月末時点)	B ほぼ達成 (70%以上)	企業訪問などの機会を通じて周知を行うとともに、企業説明会時には、企業情報冊子等に認証取得状況を掲載するなど、まだ取り組みを行っていない企業に意識してもらうきっかけづくりとする。
25	幼児教育課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2)産休･育休復帰後に教育･保育を円滑に利用できる環境の整	教育･保育の充実 (再掲) P71	幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育･保育ニーズに応える受入体制を整え、園児の健全な心身の発達と、生活の基礎基本の習得を図ります。	年度末待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	A 目標達成 (100%以上)	―
26	子ども家庭課	4. 子育てしやすい家庭や職業環境の整備	(2)産休･育休復帰後に教育･保育を円滑に利用できる環境の整備	利用者支援事業 (再掲) P71	子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供、相談･助言、関係機関との連絡･調整をします。また、子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、「子育てなんでも相談窓口」(基本型)や子育て家庭の身近な場所で気軽に相談できるよう出張相談を行うほか、子育て世代包括支援センター(母子保健型)との連協強化を図ります。	相談件数 (子育て世代包括新センターの相談も含む)	393件	500件	子ども家庭課相談件数246件 子育てなんでも相談窓口848件	子ども家庭課相談件数223件 子育てなんでも相談窓口894件	子ども家庭課相談件数263件 子育てなんでも相談窓口1322件	子ども家庭課相談件数269件 子育てなんでも相談窓口1,139件 月1回の連携会議の開催	A 目標達成 (100%以上)	令和6年4月よりこども家庭センター設置、地域子育て相談機関設置にむけての準備をすすめる必要がある。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
1	幼児教育課	幼稚園・保育園・認定こども園における子育て支援の充実 P55	未就園児親子（0～2歳）を園に招き、在園児との交流や親への情報提供、子育て相談などの支援を行います。	園独自の開催に加え、子育て支援センターからの出張支援により実施した。コロナ感染症により開催予定であった交流を一部中止した。	・コロナによる自粛が終わり、各園で取組みを再開した。 ・地域の未就園児親子を招き、在園児との遊びや作品作り等の交流、子育て相談等を行った。	特になし
2	生涯学習スポーツ課	子育てボランティア支援 P55	子育て支援団体、読み聞かせサークルなどの各種ボランティア団体への支援を行います。	子育て支援団体の運営についての助言を行った。 家庭教育支援チームに関しては、R5年度7月「ひと・まちテラス子育て支援センター」の業務委託について、担当部署との調整を行った。	子育て支援団体の運営についての助言を行った。	市の委託事業を受ける団体が増え、主体的に活動できるように、継続的な側面支援の必要がある。
3	子ども家庭課	ファミリー・サポート・センターの充実 P55	サポートセンターに登録している、育児への支援が必要な利用会員と育児の支援を行うサポート会員が互助活動を実施しています。サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知を充実させていきます。	R4事業実績 【育児】 活動件数：146件 サポート会員：69人 利用会員：280人	R5事業実績 【子育て支援】 活動件数：95件 サポート会員：69人 利用会員：259人	子育て世帯へのサポート事業として、高齢者への支援も行っているが、高齢者と同居する子育て世帯が減り、事業の見直しが必要。
4-1	健康医療課	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数：44件	保健師による訪問件数：45件	養育支援訪問後につなげるサービスの検討
4-2	子ども家庭課	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数：44件 子ども家庭課による訪問：89件	保健師による訪問人数：50件 子ども家庭課による訪問：150件	保健師、家庭児童相談員の他、保育士、助産師等専門職による訪問を実施。関係機関で連携しながら支援の必要な方を把握し、継続支援を行う事が必要。
5	子ども家庭課	地域子育て支援拠点事業の充実 P56	親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供と相談及びニーズに沿った育児支援を子育て支援センターで行います。既存の地域施設や保育園など身近な場所での出張ひろばの実施のほか、新たな子育て支援拠点の開設により子どもの遊び場、交流の場など楽しく、子育てしやすい環境を整備します。 また、各地域で子育て支援センターの担い手となるよう、子育て支援団体を育成するための子育て団体育成支援事業を行います。	・市内7か所の子育て支援センターにおいて、利用者合計20,100人が利用 ・やさか地区において、やさか子育て支援センターを開所 ・未設置地区への出張広場の開催 ・新型コロナウイルス対策で中止していたイベントを徐々に復活し、制限があるなかでも、子育て親子の居場所として開所した。	・市内7か所の子育て支援センターの合計利用者数 32,968人（前年比　+64%） ・出張広場の開催 付知51日（加子母くるりんぱ） 福岡17日、落合17日、苗木17日（どーなっつ） ・にぎわいプラザ子育て支援センターを ひと・まちテラスへ移転。 （一日平均利用者数　12人→49人）	・未満児保育の利用が増えるなかで、子育て支援センターの利用者は減少が予想される。 ・外国人親子、父親向けイベントの開催など、親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供、相談を行い、子育ての不安解消ができる場として親子の支援を行う。
6	子ども家庭課	児童扶養手当の支給 P56	離婚・死別などでひとり親となった世帯や父、または母が重度の障がいをもつ世帯の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を目的として支給します。	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の穏やかな成長のために支給した 受給者数：361人（3月末現在） 対象児童数：1子：361人、2子：129人、3子以降：54人、全部支給停止：104人	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の穏やかな成長のために支給した 受給者数：348人（3月末現在） 対象児童数：1子：348人、2子：137人、3子以降：53人、全部支給停止：113人	特になし（扶助制度のため）

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課題 （今後、検討すべき事項を含む）
7	社会福祉課	ひとり親医療費助成事業 P56	ひとり親家庭の経済的不安解消のため、母子・父子世帯等の医療費の自己負担（保険診療分）を助成します。 （所得制限あり）	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数943人（母子:902人 遺児:2人 父子:39人）	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数926人（母子:870人 遺児:2人 父子:54人）	特になし（扶助制度のため）
8	子ども家庭課	母子生活支援施設への入所	施設への入所により、母子家庭の自立支援をします。	母子支援施設利用者　　1世帯	母子支援施設利用者　1世帯	利用者の退所に向けた自立支援
9-1	学校教育課	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補助します。	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特になし（国の補助金に関わった改正があれば対応していく）
9-2	子ども家庭課	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	特になし
10	子ども家庭課	児童手当の支給 P57	家庭等の生活の安定と児童の健やかな成長を目的として児童手当を支給します。	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 支給対象児童数　児童手当：7,693人、特例給付：211人	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 支給対象児童数　児童手当：7,628人、特例給付：217人	R6.10月から児童手当の制度が一部拡充されるため、新たに受給可能な者への案内と、市民への十分な周知が必要。
11	定住推進課	高校生バス通学補助事業 P57	経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を行います。	申請件数：167件（R3年度　142件） 補助金額合計：15,084千円（R3年度　11,895千円） 補助事業満足度：98.6%（R3年度　98.3%） 遠距離通学世帯の経済的負担軽減に繋がった。	申請件数：160件（R4年度　167件） 補助金額合計：13,383千円（R4年度　15,042千円） 補助事業満足度：94.7%（R4年度　98.6%） 遠距離通学世帯の経済的負担軽減に繋がった。	補助金額の見直しにより、利用者が増大したが、全体的な生徒数の減少等の影響により、利用者が減少した。 制度の周知により、更なる利用者確保に努める。
12	病院事業部	限られた小児医療資源の有効活用 P57	「出前医療講座」の開催等を通じて適正な受診に対する市民の理解を高める啓発活動を行います。小児医療ニーズに応える医療体制づくりを目指し、地域の医療機関との連携を深める活動を行います。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	医師が不足するなか、働き方改革により医師の勤務時間短縮を確実に実施しなければならないため、出前医療講座の開催は非常に困難である。
13	病院事業部	産科医療体制充実事業 P57	里帰り出産の受入れ・分娩体制の一層の充実を図ります。	入院患者の生活環境の改善を図るため、産科病棟のバスルーム、授乳室等の改修を行った。 分娩数　79件（うち里帰り出産10件）	授乳室、シャワー室、院内のWi-Fｉ環境および4人部屋を改修し、利用者が落ち着く環境に改善した。 分娩数　103件（うち里帰り出産8件）	産科医療体制の充実については継続して取り組んでいるものの、少子化の影響もあり当院での分娩件数は減少傾向である。 大学医局との連携強化を図るなど、安定的な医師確保に努める必要がある。
14	健康医療課	特定不妊治療費の助成 P57	不妊治療のうち、特に高額である体外受精及び顕微授精について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療：実人数：特定37人、延人数：44人	特定不妊治療　実人数：特定13人、延人数：32人	市独自の生殖補助医療費助成の充実
15	健康医療課	母子健康手帳交付 P57	母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理や母子保健事業の説明を行います。	交付件数：390人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携して必要な支援を提供しています。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防の為の保健指導、栄養指導を実施。	手帳交付人数：410人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携し必要な支援を提供している。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防のため個別保健指導、栄養指導を実施	安全・安心な妊娠出産期を迎えられるよう、個々に合わせた個別保健指導・栄養指導内容検討
16	健康医療課	パパママ教室 P58	第1子を出産予定の夫婦を対象に、育児や親になるための心構え等の学習を実施します。	新型コロナ感染症の影響により、対面での教室をやめ、オンラインでのパパママ教室を開催。 6回開催し、27組が受講	新型コロナ感染症の影響により、対面でのパパママ教室を中止しオンラインでのパパママ教室を開催していたが、対面での教室を再開した。 対面パパママ教室　3回　延べ人数60人	R6年度～オンラインパパママ教室中止。対面開催のみ。教室の周知と教室内容の検討

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課題 （今後、検討すべき事項を含む）
17	健康医療課	妊婦教室 P58	妊娠中の過ごし方、栄養、お産の進み方について学習します。また、同じ出産予定月の妊婦同士の交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、個別支援を実施。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、支援の必要な妊婦に対して電話・対面・訪問で個別支援実施	伴走型相談支援の開始に伴い、出産育児の見通しや過ごし方、利用できるサービスなどニーズを把握し、情報提供を一緒に考えていけるよう充実
18	健康医療課	こんにちは赤ちゃん事業 P58	生後４か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育ての相談や子育てに関する情報提供を行い、育児不安の軽減を図ります。	訪問件数　361件 長期間の里帰りの方へは滞在先の市町村へ訪問を依頼。 必要な方や希望のある方へは新生児期の訪問を実施。	訪問件数　359件 長期間の里帰りの方へは滞在先の市町村へ訪問を依頼 必要な方や希望のある方へは新生児期の訪問を実施	育児不安の軽減のため、安心安全な事業を継続する
19	健康医療課	妊産婦訪問指導 P58	若年等支援が必要な妊産婦に対し、必要に応じて訪問や相談を行うことにより、不安の解消を図ります。	妊産婦保健指導：延べ217件 妊娠期からのきれめない支援として、子ども家庭課の職員と連携して支援を実施。	妊産婦保健指導：延べ 206件 妊娠期からの切れ目ない支援として、子ども家庭課の職員と連携して支援を実施	専門職支援と妊娠期のサービスの検討
20	健康医療課	妊婦健康診査 P58	妊娠期の健康診査費用の一部を助成するため、受診票を妊婦1人につき14枚配布します。市が委託した医療機関での受診になります。	受診実人員：577人。受診延人員：4,497人。 安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立っている。	受診実人数：586人　延人数：4,641人 安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立っている	産婦の健康診査費用の助成をすることで病院と連携した支援を実施。 エジンバラ産後うつ質問票の点数が高い産婦のフォロー体制の充実
21	健康医療課	乳幼児健康診査 P58	３か月児健康診査、１歳６か月児健康診査（歯科健康診査含む）、２歳児歯科健康診査、３歳児健康診査（歯科健康診査含む）を行い、発達・発育状況の確認をし、育児不安の解消を図るとともに子どもの健やかな発達を促します。	3か月健康診査：383人（99.5%）、1歳6か月健康診査：442人（98.2%）、2歳児相談443人（97.6%）、3歳児健康診査470人（98.9%）。	3か月児健康診査：346人（99.4%）、1歳6か月児健康診査：378人（99.0%）、2歳児相談520人（98.8%）、3歳児健康診査437人（99.1%）	3か月児健診、6か月児相談、1歳児相談、2歳児相談で栄養指導・保育士の手遊び・歯科の話など段階的に集団指導開始。集団指導の充実。 1歳6か月児健診、3歳児健診の集団指導要検討
22	健康医療課	歯科保健事業 P58	歯みがき教室（乳児、幼稚園、保育園、小中学校）を行います。医療機関委託による個別妊婦歯科健診を行います。	・はみがき教室の実施 乳幼児：個別・604名（うちフッ素塗布599名） 幼稚園・保育園：28園・1,578名（フッ素塗布中止） 小学校：17校・735名 中学校：11校・607名 ・妊婦歯科健診の実施 受診者150名　受診率38.5%	（はみがき教室の実施） 乳幼児：個別・577名（うちフッ素塗布571名） 幼稚園・保育園：28園・1,513名（フッ素塗布中止） 小学校：17校・676名 中学校：11校・683名 (妊婦歯科健診の実施) 受診者159名　受診率38.8%	R2年度～中止している集団でのフッ素塗布や歯科集団講話の再開
23	健康医療課	感染予防事業 P58	ヒブ、小児肺炎球菌、４種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎の予防接種を行います。	（定期接種） ヒブ（91.3%）、小児肺炎球菌（91.8%）、4種混合（88.8%）、BCG（91.8%）、麻しん風しん混合（87.9%）、水痘（76.5%）、日本脳炎（66.2%）、ジフテリア破傷風（64.0%）、B型肝炎（96.6%） （任意接種） インフルエンザ（32.0%）	（定期接種） ヒブ（91.4%）、小児肺炎球菌（92.6%）、4種混合（92.7%）、BCG（93.9%）、 麻疹・風疹1期（84.6%）、麻疹・風疹2期（91.9%）、水痘（74.7%）、B型肝炎（96.5%）、 日本脳炎初回（70.7%）、日本脳炎追加（51.8%）、日本脳炎2期（62.5%）、 2種混合（56.9%） （任意接種） 子どものインフルエンザ（25.5%）	安全に接種を受けることができる体制の維持。受けやすい体制づくり
24	健康医療課	乳幼児訪問事業 P58	保健師や栄養士による個別訪問（身体計測、発達確認、保健相談、栄養相談）を行います。	訪問件数　延べ565件	訪問件数　延べ 575件	保健師、栄養士の訪問が中心であるが、養育支援訪問等多職種関係機関と連携した支援を充実させていく必要がある
25	健康医療課	あそびの教室 P58	発達を促すための親子あそび、育児指導を行います。	事業の見直しを行い、あそびの教室事業を終了とした。	R4年度～事業の見直しを行い、あそびの教室事業終了	R5年度～発達支援センターどんぐり主催でどんぐり広場へ移行

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
27	健康医療課	産後ケア P58	心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分受ける事ができないお母さんが、安心して子育てができるよう、委託医療機関での宿泊や通所を通じて、心身のケアと育児相談を行います。	宿泊型　実3人　延べ9泊 アウトリーチ型　実1人　延べ1回	宿泊型：実人数2人　延べ8泊 デイケア型：実人数5人　延べ14回 アウトリーチ型：実人数16人　延べ43人	利用者への周知。委託機関や関係機関と連携
28	健康医療課	新生児聴覚検査 P58	新生児聴覚検査費用の助成を実施します。難聴児を早期に発見し、早期医療早期療育につなぎます。	助成件数　341件	助成件数　369件	特になし
29-1	健康医療課	生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	HbA1c高値、高等度肥満の児童、生徒及び保護者に対して栄養、食生活指導の実施。（R4年度小学生1名、中学生1名実施）	HbA1c高値、コレステロール高値、高等度肥満の児童に対して、生徒及び保護者に栄養、食生活指導の実施。（R5年度小学生5名	各学校への呼びかけの強化。食育推進会議にて養護教諭、栄養教諭と情報共有
29-2	学校教育課	生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っている。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。 各学校で指導ができるように体制を整えていく。
30-1	健康医療課	「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	・乳幼児健診、相談で保護者が子供の望ましい食生活を身につけられるよう個別栄養指導の実施。 ・3歳児健診での尿中塩分測定、高塩分摂取者へ個別栄養指導実施。 ・食育推進会議（年2回開催） ・食育指導者研修会の実施（「乳幼児の摂食・嚥下について」の講演会）51名参加	乳幼児健診、相談で保護者が子どもの望ましい食生活を身につけられるよう個別栄養指導の実施 3歳児健診で尿中塩分測定、高塩分摂取者へ個別栄養指導実施 食育推進会議（年3回開催） 食育指導研修会の実施（「子どもの頃からの減塩教育について」「給食の減塩の工夫、取り組みについて」の講演会）46名参加	様々な機会を通して食育を推進していく
30-2	学校教育課	「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	・各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・食育だより発行（毎月1回）による家庭への啓発。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 ・新型コロナウイルス感染予防対策をした給食の実施。 ・給食時間の放送による給食紹介 ・朝食夕食摂取状況調査の実施 （朝食欠食率　目標0% 　調査日の1日　小学校　0.7%　　中学校2.1%） ・阿木小中学校での減塩教育実施。	・各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・基本献立年間計画の改善。 ・「実だくさん汁の日」「けんぱちくんメニューの日」を設定し、意図的に献立を作成。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 ・農業祭において、学校給食展を実施。 ・給食時間の放送による給食紹介。 ・給食時間における対面指導の実施。 ・朝食夕食摂取状況調査の実施。 （朝食欠食率　目標0% 　調査日の1日　小学校　0.7%　　中学校2.9%） ・阿木小中学校での減塩教育実施。 ・がん教育授業への栄養教諭の参加。 ・減塩、適塩に関する動画を作成。	・指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育授業を実施していける整備をしている。栄養教諭の配置の関係で、全学級対面指導をするには限界がある。、動画を流す、オンラインでつなぐ、などしてICTを活用していきたい。 ・発達段階に合わせ学年ごとの指導を継続的に行う必要がある。 ・朝食欠食率について、目標0%になるよう継続した指導が必要だが、欠食率は上がっている。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。 ・市内全体で減塩、適塩に取組んでいるが、児童生徒の意識はまだ低い。学校の職員や医師等とつながりそれぞれの専門性を活かした指導を行い、家庭や地域へのアプローチをしていくとよい。
31	幼児教育課	就学前の「食育」指導の推進 P59	幼稚園・保育園・認定こども園において四季を通じて、作物を育て、収穫し、調理をして食べる活動を通し食育に取り組み、身体や健康づくり、命の大切さ、仲間と協力し合うこと	・学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施（12月実施） ・三色の食品群による年長児への食育指導の実施（公立幼稚園・保育園）	・学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施（12月実施） ・3色の食品群による年長児への食育指導の実施（公立園）	・園での取り組みを、うまく家庭でも継続して取り組めるようにすることが重要。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
32	農業振興課	学校給食における「地産地消」の推進 P59	地元の新鮮な野菜や加工品などの農産物を活用した学校給食を提供することにより、学齢期から地産地消について学び、地元の生産者との交流を通じて農産物や農業への理解を深めます。	補助事業対象の総事業費　1,028,689円 県、市補助金（1:1）　690,562円 ※R5.1-3月　給食費無償（コロナ対策）のため、減額	補助事業対象の総事業費　1,253,459円 県、市補助金（1:1）　420,764円	・地産地消の周知方法が食育だよりしか無く、効果的な周知方法の検討が必要。 ・学校給食栄養士より市内産野菜等の使用希望があり、今後検討が必要。
33	幼児教育課	幼児相談 P59	子どもの障がいや発達のつまずきを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児の発達相談を実施します。	・未就園児の発達相談を、59件実施	・未就園児の発達相談を、53件実施	発達相談後のフォローの場が必要である。
34	子ども家庭課	家庭児童相談の実施 P59	家庭児童相談員が児童の養育などに関する相談に応じます。	家庭児童相談件数132件	家庭児童相談件数　１１１件	多種多様な相談に対応するため他機関との連携と、人員確保や専門性の向上を含めた相談体制の強化が必要。
35	防災安全課	いじめ防止対策 P59	中津川市におけるいじめの防止等のための基本的な方針（平成26年６月）に基づき、関係機関及び団体の連携を図り、いじめ防止対策を推進します。	地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の開催：1回	地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の開催：1回	関係各所との情報共有に努める。
36	幼児教育課	延長保育の実施 P61	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、保育園、認定こども園において午後6時から7時までの延長保育を行います。	・市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。	・市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。	・早朝勤務、延長保育に対応するための保育士の確保に苦慮している。
37	幼児教育課	未満児保育の推進 P61	3歳未満児を公立・私立保育園、認定こども園、小規模保育施設等で受入れます。	・私立・公立保育所で未満児の受入拡大を行い、待機児童0人を達成。	・私立・公立保育所で未満児の受入れを行い、待機児童0人を達成。	・未満児保育のニーズは変わらず拡大傾向にあるため、保育士の確保が必要である。
38	幼児教育課	一時預かりの実施 P61	保護者が仕事・傷病・看護・冠婚葬祭等で、一時的に児童を家庭で保育できない事情に対応するため、児童を次の施設で一時預かり児童として受入れ、保護者を支援します。 ・保育園(東さくら保育園、坂本さくら保育園) ・認定こども園(にしこまの森、南さくら幼稚園)	・私立6園で一時預かりを実施。	・私立8園で一時預かりを実施。	特になし
39	子ども家庭課	子育て短期支援（ショートステイ）の実施 P61	児童を養育している家庭の保護者が疾病、事故、冠婚葬祭などにより家庭での養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等を活用して、宿泊をともなう子育て短期支援事業を実施します。（原則7日以内）	子育て短期支援事業　0件	子育て短期支援事業　1件	子育て世帯への事業紹介、必要な家庭への利用勧奨を行う。多様なニーズへ対応できるよう事業内容の充実化を図る。
40	幼児教育課	幼稚園の長期休業中の保育の推進 P61	夏休み、冬休み、春休みに預かり保育を実施します。	・私立3園で長期休暇時の預かり保育を実施。	・私立3園で長期休暇時の預かり保育を実施。	・新制度の幼稚園における預かり保育について、認定こども園の幼稚園コースで整備する必要がある。
41-1	教育企画課 幼児教育課	幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。	・GIGAスクール構想の実現に向け教師用端末の整備(550台)を実施。 ・小中学校普通教室の未設置教室にエアコン、換気扇を整備。普通教室へのエアコン、換気扇設置率は100%となった。 ・小中学校のトイレ洋式化推進のためのトイレ改修工事を実施。（坂下小、坂下中、付知中、福岡中） ・南幼稚園の幼児用トイレの改修及び遊戯室照明のLED化を実施。	・GIGAスクール構想の実現に向け、学校のネットワーク環境の調査・分析の実施を行った。 ・施設や設備の老朽化による工事を下記のとおり実施し、児童生徒の学習環境を整えた。 ・坂本小学校昇降口改修工事 ・東小学校・福岡中学校バスケットゴール取替工事 ・苗木小学校屋内運動場照明器具取替工事 ・南幼稚園のジャングルジムの改修工事を実施。	・少子化の進行に伴い小中学校・園では児童・生徒、幼児の数が減少しており、子どもたちのよりよいひとり立ちに資する教育環境を保つ観点から、小学校、中学校、園を適正規模で運営できるように、学校・園の適正配置に取り組んでいく。 ・老朽化した施設が多く、子どもたちの教育環境を維持、向上させていくための改修工事等に取り組むとともに、小中学校のトイレの洋式化と特別教室へのエアコン設置を推進していく。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
41-2	教育企画課 幼児教育課	幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めま	41-1に同じ	41-1に同じ	41-1に同じ
42-1	幼児教育課	外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。	公立幼稚園4園で実施。公立保育園・こども園は未実施。	・公立幼稚園で実施。公立保育園・こども園は未実施。	・保育園こども園での外部評価については、実施に向けて検討する。
42-2	学校教育課	外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。	小中学校においては、年間に1～2回程度の学校評議員会や学校運営協議会を開催し、学校説明・授業参観等を行い評価をいただく。学校評議員からの意見を今後の学校運営に生かすように努めた。	令和5年度は、すべての地区で学校運営協議会が開催された。夏休み学習塾、放課後図書館、地域環境整備作業、町内絵画ギャラリーなど、地区毎に工夫を凝らした活動を行い、学校運営の充実が図られた。	令和6年度は令和5年度末に行った外部評価をもとに、目指す子どもの姿を学校と地域とで共有する。また、目指す子どもの姿に近づくことができるような活動を計画、運営していく。
43	学校教育課	教育課題推進指定校活動の推進 P62	「基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着」の徹底と、「個性を生かし問題解決能力を重視した教育」の二面から教育を推進します。	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、発表校に提案していただけた。 ・本発表校3校 ・中間まとめ4校	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、提案した。 本発表校3校 「コロナ禍が及ぼす影響からの回復」という視点から取り組んだ成果を提案した。中間まとめ4校	「コロナ禍が及ぼす影響からの回復」という視点から取り組んだ成果をまとめ、市内で広く共有していく必要がある。
44	学校教育課	子ども自立援助事業 P62	学校不適応傾向の児童生徒の不登校の未然防止や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すため、支援員等の派遣や設置、「あけぼの教室」「かやの木教室」における適応指導教室、校内適応指導教室において復帰のための支援を行います。	・適応指導教室では年間35人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や校外活動など の復帰支援により，中学3年においては高校への進学ができた。 ・研修会等で、学校と適応指導教室との連携について、教育相談担当者に周知した。 ・研修会で事例をもとに、どう対処すべきかを確認し、校内での連携強化に向けて動きをつくった。	・「適応指導教室」から「教育支援センター」という名称に変更した。 ・教育支援センターでは、年間33人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や郊外活動などを通して復帰支援に取り組んだ。 ・研修会等で、学校と教育支援センターの連携について周知した。	入室者が増えて一人の職員が抱える児童生徒数が増加したため、適切な支援が行き届きづらくなった。 ・受理面談を定期的に行い、児童生徒、保護者のニーズに応えていく。
45	学校教育課	外国語指導助手（ALT）の活用 P62	外国語指導助手を全市立小中学校へ派遣します。	・計10名のALTを市内全小中学校に配置した。 ・ALT同士の情報交流の場を設け、授業力の向上に努めた。	・ALTを市の教科別研究会に参加させることにより、各校の授業力向上につながった。 ・ALTミーティングを行うことで、子供にどのような力をつけさせればよいのか、共通理解を図った。	・授業の充実に向けて、ALTと各校のALT担当者との連携を密にしていく必要がある。
46	林業振興課	森林林業教育の実施 P63	森林整備等の体験学習を実施することで、森林の働きや大切さを理解するとともに、林業への関心を深めます。	森の担い手育成構想の取り組みとして、次世代を担う子どもたちへ、誕生・入園・小学校入学祝品の贈呈、中学校技術科市産材教材の提供、、市内の森林・林業関係団体が実施する森林・林業教育への講師派遣等に対する支援を行い、森林への関心を高めると同時に郷土愛や地域への関心を高めるよう取り組みました。 緑の募金を活用して、小・中学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製バランスレールを市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	森の担い手育成構想の取り組みとして、次世代を担う子どもたちへ、誕生・入園・小学校入学祝品の贈呈。中学校技術科市産材教材の提供。市内の森林・林業関係団体が実施する森林・林業教育への講師派遣等に対する支援を行い、森林への関心を高めると同時に郷土愛や地域への関心を高めるよう取り組みました。 緑の募金を活用して、小・中学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製バランスレールを市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	環境政策課が実施している木育などの取り組みを線でつなぎ、併せて学校等との連携を強化し、幼少期から中学校の義務教育期間まで一貫した森林林業教育の取り組みを進める必要がある。 募金額により活動事業費が決まるため、事業量が毎年変動する。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
47	学校教育課	確かな学力のための指導充実 P63	児童生徒の学習向上を目指して、小中学校到達度テストの実施と分析、副読本の整備、教師用指導資料の充実を図ります。	・CRT標準学力検査の結果をもとに嘱託所員による授業改善研修会を年3回実施した。 ・CRT標準学力検査の結果をもとに、教育長訪問等で各校への授業改善指導を行った。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の内容と対応するよう資料の大幅改訂を行った。	・CRT標準学力検査の結果をもとに嘱託所員による授業改善研修会を年3回実施した。 ・CRT標準学力検査の結果をもとに、教育長訪問等で各校への授業改善指導を行った。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の内容と対応するよう資料の大幅改訂を行った。	・学びに向かう意欲を高めるための手立てを市内全ての小中学校で実践していく必要がある。 ・出口の姿を明確にして日々の授業実践を積み重ねていく必要がある。
48	社会福祉課	重度心身障害者医療費助成事業 P64	身体障害者手帳１～４級、療育手帳Ａ１・Ａ２・Ｂ１・Ｂ２、精神障害者保健福祉手帳１～２級所持者の医療費の自己負担額（保険診療分）を助成します。（所得制限あり）	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数3,682人	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数3,653人	特になし（扶助制度の為）
49	学校教育課	障がい児教育の充実(就学指導の充実) P64	医師、学校長などで組織し、心身に障がいのある子ども、生徒に対し、適切な就学指導を図ります。	・医療的ケア児について県の実施要項をもとに、中津川市版の実施要項を作成し関係各課と共有した。	・医療的ケア児について実施要項を作成し関係各課と共有した。 ・配慮が必要な児童に対してどう対応をしていくかについて、関係諸機関、学校とケース会議を開き検討を進めた。	・より適切な就学指導を実現するために、関係機関との連携を図るよう各校に指導していく必要がある。 ・保護者の想いに寄り添いつつ、現実的に可能な支援を今後も検討していく必要がある。
50	学校教育課	特別支援教育の体制確立 P64	小中学校などで、障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できる体制を整えます。	・一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できるよう、個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式を改訂し、各種研修会を通じて周知を図った。 ・令和3年度の課題であった通級指導教室の担当者を対象とした研修会を年2回実施	・一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できるように、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育研修会を通して、担当教員の知識・技能と実践力を高めた。	・個別の教育支援計画や個別の指導計画の様式の変更を、次年度市内全ての学校で完了するように、研修会などで周知を図っていく。
51	発達支援センター	障がい児を育てる親の交流促進 P64	保護者同士が悩みを語り合う機会や、親子で楽しむ会（親子行事）を行い、親同士の交流を図ります。	保護者会活動の中で茶話会を実施。子育てや就学について語り合う機会の提供ができた。クリスマス会は親子で参加をコロナ禍のため年長児に制限して開催。「支援の輪」の参加を促した。	保護者会活動の中で茶話会を月１回実施。子育てや就学について直接語り合う機会の提供ができた。「親子お楽しみ会」「親子遠足」「秋の芋ほり」「クリスマス会」等コロナ以前に行っていた親子で触れ合う機会も提供できた。ひと・まちテラスを会場にOB会の親さん・一般の方も参加できる「おしゃべり座談会」を初開催。	茶話会という気軽な形で保護者会、保護者会OBの方が定期的に集まり、職員もアドバイザーとして加わり、切れ目のない交流をしながら、学習の場を今後も大事にしていくことが大切。 併せて行事を行うことで親同士も交流できることを触れあうことを大切に継続していきたい。
52	発達支援センター	心身障がい児の子育ての学習促進 P64	学習会等を実施して、保護者が障がいや発達について学び、我が子の障がいを受容し、子育てに生かしていけるよう促します。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などをアドバイス。学校の支援クラスの先生を講師に特別支援教育について学習会を行った。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などをアドバイス。学校の支援クラスの先生を講師に特別支援教育について学習会を行った。	児童精神科医、支援クラスの先生の講話は、保護者の方の関心が高く、貴重な内容を対面で聴講できる場を今後も開催する必要性は年々高まっている。継続していかなければならない。
53	発達支援センター	心身障がい児の発達支援事業の充実 P64	発達支援の必要な乳幼児を早期発見し、早期療育に繋げ、発達の促進を図ります。また、障がいの軽減及び自立に向けて、通所児と保護者を支援します。	子どもとの良いかかわり方を学び、子育ての困りごとを解消するために、ペアレントトレーニングを実施。	子どもとの良いかかわり方を学び、子育ての困りごとを解消するために、ペアレントトレーニングを実施。 R5実績　延べ30回実施11名参加【つくしんぼ】延べ40回実施22人参加【どんぐり】	保護者に寄り添いながら、講師である担当のベテラン職員が日々研修等レベルアップしながら、多様な保護者の困りごと等に今後も対応していきたい。
54	発達支援センター	専門療育スタッフによる指導 P64	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門スタッフによる療育の充実を図ります。	中津川市民病院の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士と名古屋大学名誉教授の作業療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携を軸に通所児の様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力向上に努めた。	中津川市民病院の理学療法士・作業療法士、言語聴覚士と名古屋大学名誉教授の作業療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携を軸に通所児の様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力向上に努めた。 R5実績　専門スタッフによる療育指導	持続的に今後も通所児と保護者を支援する継続事業である。 課題としては、専門スタッフの人材持続的に確保することが難しい。次の後継者の確保は急務である。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
55	社会福祉課	障がい福祉サービスの提供 P64	障がいのある子ども（18歳未満）に対して、自宅での介護等を行う居宅介護、日中に一時的に預かる日中一時支援、身体機能を補完する補装具の購入・修理など各種障がい福祉サービスを行います。	放課後等デイサービス利用人数1,619人、児童発達支援1,986人、保育所訪問支援42人、日中一時支援4,342回、障がい児補装具支給認定件数　27件（購入22 件、修理 5件）	放課後等デイサービス利用人数1,847人、児童発達支援2,190人、保育所訪問支援21人、日中一時支援5,275回、障がい児補装具支給認定件数　20件（購入19 件、修理 1件）	特になし（扶助制度の為）
56	社会福祉課	難聴児補聴器購入費等の助成 P64	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のある児童（18歳未満）に対し、言葉の習得や教育における健全な発達を支援するための購入・修理費を助成します。	難聴児補聴器 5件(購入 1件、修理 4件）	難聴児補聴器 6件(購入 3件、修理 3件）	特になし（扶助制度の為）
57	子ども家庭課	放課後児童クラブ （障がい児受入推進事業） P64	放課後児童クラブにおける障がいのある子どもの受入れを推進するために、必要となる専門職員の配置に要する経費の補助を行います。	障がい児受入人数：42人 障がい児受入推進事業　21クラブ（支援員1～2人配置） 障がい児受入強化推進事業　7クラブ（支援員3人以上配置）	障がい児受入人数：47人 障がい児受入推進事業　18クラブ（支援員1～2人配置） 障がい児受入強化推進事業　8クラブ（支援員3人以上配置）	・支援の必要な子どもが増えているため、対応できる支援員の確保に取り組んでいく。
58	生涯学習スポーツ課	子ども会活動の推進 P66	子ども会活動、小学生の交流イベント、小学生を対象としたリーダー育成研修会などを実施します。	ジュニアリーダーのメンバーが20人と多くなってきた。 ジュニアリーダーの研修会を7回（5月、7月、11月に3回、12月、3月）開催した。 インリーダー（小学生リーダー）の研修会を7月に行い、36人の参加があった。ジュニアリーダーもこの会に14名が参加した。 郷土かるた大会のボランティアとして11名のジュニアリーダーが参加した	単位子ども会への支援を青少年健全育成推進市民会議の各支部で行っている。ジュニアリーダーメンバーはさらに増えて37名。メンバーによる研修は年2回。それ以外に小学生リーダー研修会の支援したり、東濃地区の研修会に参加したり、各種ボランティア活動に参加したりしている。	ジュニアリーダーの定例会をメンバー自身の自主的な運営ができるような会にすること。 単位子ども会への支援を青少年健全育成推進市民会議の支部の役割として充実させること。
59	生涯学習スポーツ課	青少年健全育成事業の取り組み P66	児童が健やかに育ち、家庭や地域と適切な関わりがもてるよう、地域での見守りや補導活動、啓発活動などを実施します。 ・少年の主張大会 ・三世代交流 ・有害図書等立ち入り調査 ・青少年悩みごと相談	・第41回少年の主張中津川市大会“わたしの主張2022”会を加子母中学校にて開催、各中学校代表による主張(参加者10名、2名欠席）を実施した。3年ぶりに一堂に会しての開催。 ・三世代交流並びに青少年健全育成に関わる啓発活動について、中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で地域の実情に沿った活動を実施した。 ・有害図書等の立ち入り調査や補導活動、青少年の悩み事相談について年間を通して実施した。	第42回少年の主張中津川市大会”私の主張2023”を落合中学校で開催した。 各支部で実情に合わせた育成活動や三世代の交流活動が行われている。 有害図書の立入調査員により3回の立入調査を行った。 悩み事相談ダイヤルを設置し月・水・金の15時～18時に担当の相談員による電話相談を受け付けた。受理件数は年間3件。 各支部により補導活動を行った。年間延べ72日331人が参加した。	各支部の健全育成事業はコロナ禍による事業の中断や見直しをうけて、なかなか以前のような活動を実施できないでいる支部もある。各支部の情報交流や当課からの支援を行うことにより、育成活動を活発化させる必要がある。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
60	生涯学習スポーツ課	家庭教育支援事業 P66	家庭教育の充実を図るために、保護者などへ家庭教育に関する学習機会を提供します。 ・就学児健診などを活用した子育て講座、思春期子育て講座など ・職場における家庭教育の推進 （職場で学ぶ「ワークライフバランスセミナー」） ・子育てマイスター養成講座 ・ノーバディーズパーフェクト講座 ・親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」講座 ・親同士の仲間作りや親子のふれあい、子育てについて学び合う学級を開催 （乳幼児学級、子育てサロンなど）	・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズパーフェク トプログラム)講座を開催、受講生延べ120名が参加した。 ・子育てマイスター養成講座を、年12回開催、受講者延べ20名が参加した。 ・初めての育児で、生後2～6ヶ月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBPプログラム講座を開催、受講生延べ40名が参加した。 ・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。 参加者：30名 他に ・市P連家庭教育委員会の支援 ・保護者の学びの場の提供 ・家庭教育推進会議の開催 ・子育てネットワークフォーラムの開催（参加者150名）	・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズパーフェク トプログラム)講座を開催、受講生延べ73名が参加した。 ・子育てマイスター養成講座を、年12回開催、受講者26名が参加した。 ・初めての育児で、生後2～6ヶ月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBPプログラム講座を開催、受講生延べ56名が参加した。 ・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。 参加者：33名 他に ・市P連家庭教育委員会の支援 ・保護者の学びの場の提供 ・家庭教育推進会議の開催	今後も講座を継続していく。
61-1	生涯学習スポーツ課	公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進めます。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した	今後も乳幼児学級で読み聞かせを実施していく
61-2	図書館	公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進めます。	・各公民館図書室、図書コーナーへの配本 ・司書による巡回支援 ・定期展示用図書の入替 ・選書・除籍等の支援 ・公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援	・各公民館図書室、図書コーナーへの配本 ・司書による巡回支援 ・定期展示用図書の入替 ・選書・除籍等の支援 ・公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援	・現在行なっている地域の実情に応じた支援を、継続的に取り組む必要がある。
62	生涯学習スポーツ課	公民館まつり等の開催	各種利用団体、サークル、公民館講座生、幼稚園、保育園、小中学校などが一年間の成果を作品展示・ステージ発表を通じ、園児から高齢者までの交流を図ります。	・各公民館で開催（作品展示やステージ発表等）	青少年健全育成推進市民会議中津支部 ・夏休み地域映画会 ・夏休みファミリーコンサート ・街頭指導 ・のぼり旗設置 ・南地区三世代交流さわやかフェスティバル ・小・中学校への教材の寄付 ・元気キッズ育成推進事業（各支部毎に開催）	・街頭指導の見直し 　少年補導を年10回行っているが、巡回をしても人自体がいないのに巡回が多いという指摘を受けた。今後回数を減らす、少年補導の仕方などを考えて行くなどの対応を行っていく。
63	文化振興課	子どもの伝統芸能・文化活動事業	子どもの伝統芸能や芸術文化活動への参加を支援し、伝統芸能や文化活動に対する理解を深めるとともに、郷土への愛着を深めます。	①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 ・前田青邨に関する出前講座　1回 ・東山魁夷に関する出前講座　3回	①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 ・前田青邨に関する出前講座　3回178人 ・東山魁夷に関する出前講座　4回128人 ③歌舞伎大会への参加支援	特になし

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
64	生涯学習スポーツ課	子どものスポーツ活動支援	青少年の健全育成、仲間・絆づくりを目的とした各種スポーツ教室及び各種軽スポーツ大会を開催します。 子どもたちの地域スポーツ活動が活発になるよう、情報の提供や助言など、主にスポーツ少年団の活動を支援します。 地域が主体となり設立された総合型地域スポーツクラブの事業や教室開催にともなう活動に対し支援します。	・清流木曽川リレーマラソン大会の実施 ・都市公園イベントと連携して、軽スポーツ体験会の実施 ・スポーツ少年団活動について、交付金の交付及び事業補助の活動支援をした ・新たに設立された総合型地域スポーツクラブのイベントの広報等の支援及びブース出店を行った	・清流木曽川リレーマラソン大会の実施 ・都市公園イベントと連携して、軽スポーツ体験会の実施 ・スポーツ少年団活動について、交付金の交付及び事業補助の活動支援をした ・新たに設立された総合型地域スポーツクラブのイベントの広報等の支援及びブース出店を行った	・多くの子どもがスポーツに興味を持ち、気軽に参加できるようなスポーツ大会、教室、イベント等の開催の検討 ・スポーツ少年団の加入率減少に対する対策
65	生涯学習スポーツ課	国内交流事業	他県の市町との小学生の派遣並びに受入を通じて、子ども同士の交流を図るとともに、自然、文化などに触れ合います。 ①長崎県対馬市（蛭川） ②名古屋市、豊田市稲武地区（市内全域）	①新型コロナウイルス感染症のため、交流事業は実施せず、学校田で栽培したもち米を対馬市へ送付した。	・名古屋市で開催される「子どもスポーツフェスタ・冬ナゴヤ夢ドッジ」に中津川ビーバーズが参加。 ・豊田市稲武地区で開催される「歩かまい稲武」に中津川市から35名が参加。	参加者が毎年同じなので市民に広く周知する必要がある
66	生涯学習スポーツ課	国際交流事業	中学生の海外研修、ブラジルレジストロ市との姉妹都市交流を通じて、相互の友好と理解を深めるとともに、国際的な感覚を育むことで、将来を担う子どもたちの幅広い人材育成へとつなげます。	・中津川Brazil Day 2022として六斎市へ出店、ブラジルレジストロ市の紹介、姉妹都市友好推進協会の活動紹介、協会会員の募集、ブラジルブルボンコーヒー豆の無料配布（数量限定） ・図書館ミニゼミ「遠くて近い国ブラジル　第2弾」 開催	・中津川Brazil Day 2023をひと・まちテラスで開催。ブラジル音楽家によるライブ演奏やブラジルフード店出店、パネル展などを通じて、ブラジルレジストロ市の紹介、姉妹都市友好推進協会の活動紹介、協会会員の募集。 ・2023年中津川市ブラジル公式訪問団を派遣。 ・MOTTO×JIMOTOごちゃまぜフェスタにタイ研修のPRブースを出店。タイ語教室を開催した	・協会会員の募集、活動内容の周知が必要である。
67	生涯学習スポーツ課	子どもの夢推進事業	多様な体験、他地域の子どもたちとの交流を図るため、スポーツ少年団活動を支援します。 豊かな心と郷土愛を育むため、子ども金メダルを贈呈し「夢と希望」を提供します。 全小学校の５年生を対象に「こころのプロジェクト夢教室」を開催し、トップアスリートから「夢」「仲間の大切さ」を学ぶ機会を提供します。	・子ども金メダル受賞者222名 ・こころのプロジェクト夢教室26教室625名参加（市内小学5年生対象） ・スポーツ少年団へ交付金を交付し活動支援を行った	・子ども金メダル受賞者199名 ・こころのプロジェクト夢教室26教室625名参加（市内小学5年生対象） ・スポーツ少年団へ交付金を交付し活動支援を行った	・子ども金メダルの対象者の見直し、メダル製作経費の削減
68	高齢支援課	老人クラブと園児との交流	老人クラブ連合会主催シルバースポーツ大会やシルバー文化祭等において、園児と高齢者が一緒に競技するなど公演会等に参加し、ふれあい交流を行います。	・中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施。（三世代交流清掃活動、講演会、三世代交流さわやか芸能ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの支援）	新型コロナウイルス感染症の蔓延から双方のリスクを考慮し、園児と高齢者との交流事業は中止としている。	園児と高齢者が安心して交流できる事業の活動再開を検討する。
69	生涯学習スポーツ課	三世代交流の推進	子・親・祖父母が地域行事、教育・保育機関の行事において、昔の遊びや食べ物を通して交流することにより、地域の教育力の向上を目指します。	・中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施。（三世代交流清掃活動、講演会、三世代交流さわやか芸能ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの支援）	・中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で実施。（三世代交流清掃活動、講演会、三世代交流さわやか芸能ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの支援）	今後も継続して実施していく。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
70	幼児教育課	地域住民との交流活動の推進	地域の伝統行事、地域行事、老人会行事、作品展出展など、行事に参加することにより、伝統や風習にふれながら交流を図ります。	・ほとんどの地区でコロナ禍における自粛によりイベントや交流行事が開催されなかった。地区によっては夏まつり等イベントでのステージ発表、地域行事への牛乳パック灯篭の提供等、直接的な接触のない交流を再開した。	・コロナによる自粛が終わり、各園で取組みを再開した。 ・地域のイベントで展示する作品の作成・提供、地域の夏祭りへの参加、知者農業者から田植え・稲刈りを教わる、敬老会　でのプレゼント作成、地元住民の協力による畑つくり体験、かわにな放流への参加等を行った。	・コロナによる自粛期間により生活様式の変化、意識の変化があり、実施する事業の取捨選択が必要である。
71	子ども家庭課	放課後子ども教室の充実	小学校区内の子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設けるとともに、地域が自主的に運営する教室の支援を行います。 放課後児童クラブとの連携や一体型の実施等、学校・地域・家庭が連携した総合的な放課後対策の検討を行います。 開催を希望する学校区を調査・把握し、実施に向けて地域との協議を行います。	阿木小学校で開催　7回	・阿木小学校で開催　5回	・地域が自主的に運営するための仕組みづくりが必要。
72	子ども家庭課	児童館・児童センターの運営	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、児童センター（2館）児童館（2館）に児童厚生員を配置し、運営します。	学校法人恵峰学園へ指定管理にて実施。 利用者数：28,755人（4館合計）	学校法人恵峰学園へ指定管理として実施。 利用者数（4館合計）：34,257人（前年比+19%）	・坂本地域で放課後児童クラブの利用希望者数が増加することに伴い、児童館を活用した子どもの居場所確保。
73	防災安全課	交通安全教室の開催	幼稚園・保育園・小中学校での交通安全教室を開催します。	交通安全教室の開催実績 ・幼保こども園等：282回・6,535人 ・小学校：47回・3,304人 ・中学校：2回・150人 ・高齢者：9回・163人 ・その他：1回・11人	交通安全教室の開催実績 ・幼保こども園等：244回・6,617人 ・小学校：39回・2,465人 ・中学校：2回・167人 ・高齢者：9回・485人 ・その他：2回・115人	研修内容・他市事例等を積極的に取り入れ、より充実してわかりやすい内容になるよう検討する。
74	建設課	都市内公園などの安全強化	公園の施設点検と維持管理を行うことで、施設の安全性の向上を図り、誰もが安心して憩うことができる公園を提供します。	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理：34公園 ・点検　　：34公園	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理：33公園 ・点検　　：33公園	・中津川公園等の施設老朽化が進行しており、遊具等補修予算の確保が困難となっている。 ・長寿命化計画に基づく修繕が実施できていない。
75	教育企画課	防犯ブザーの配布	通学等の安全確保のため新入学及び転入児童全員へ防犯ブザーを配付します。	・通学時の安全対策として新小学一年生547名に防犯ブザーを配布。	・通学時の安全対策として新小学一年生570名に防犯ブザーを配布。	・今後も継続配布していきたい。
76	学校教育課	子どもの安全を守る家の推進	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子どもの安全を守る家」（子ども110番の家）の指定を推進します。	・通学路の点検、児童生徒が教師と共に集団下校し、子ども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。 ・警察と連携し、全地区における「子ども110番の家」のリストを把握できている。	・警察と連携し、子ども110番の家のリストを作成し、各校に配布した。 ・通学路の点検、児童生徒が教師とともに集団下校し、こども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。	・「子ども110番の家」を増やしていくこと、周知していくことが必要。 ・看板の設置の確認、新しいものと交換など
77	学校教育課	不審者対応教室の開催	連れ去り防止や不審者対応の訓練を実施し、不審者などからの事件・事故などを未然に防ぐ心構えや体制づくりを推進します。	・中津川警察署生活安全課と連携して、学校の教室配置や状況に応じて、設備の具体的な改善案や、避難経路について、改善するなど、もしもに備えた不審者に特化した命を守る訓練を実施した。 ・教員に対する研修会も実施した。	・各学校において、中津川警察署生活安全課と連携するなど、学校の実態に応じて、不審者対応訓練を実施した。 ・不審者発見、不審者対応について、校門から児童玄関までの道筋において、具体的な対応策を危機管理マニュアルに位置付け、全職員で確認した。	・校内、校舎内への侵入を想定した不審者への対応について、全職員が共通行動できる具体的な訓練、研修が必要である。 ・避難中に襲われるなど、ケース毎に対応した避難訓練を考案する必要がある。
78	市民協働課	市民の意識向上	男女の性の違いにとらわれない意識の醸成や、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、広報紙・ホームページなどを活用した情報の提供や学習会等を開催します。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。 企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。 ワーク・ライフ・バランス講演会を開催し、広く市民に周知・啓発した。 企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。	急速な普及は難しいが、引き続き広報やホームページで周知・啓発を続けながら、講演会やセミナーを開催し意識の醸成に繋げる。

子ども・子育て支援事業計画の実施状況　【推進事業】一覧

資料3の参考資料

	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	R5年度事業実績	課　題 （今後、検討すべき事項を含む）
79	商工振興課	勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）の充実	勤労者が充実した職業人生を送り、安心して暮らし続けられるため、困っていることや生活改善などに関する各種相談及び各種セミナー・講習会の開催、人材活用の支援などを行い、勤労者を総合的に支援します。	利用件数　1,050件　うち相談件数　492件 セミナー等開催　14講座（25回）　参加者231名 10月より、ワーカーサポートセンター内に定住コーディネーターを配置した。	利用件数　1,004件 うち相談件数　530件 セミナー等開催　14講座（25回）　参加者199名	近年、ネットを活用し就職を決める人が増えている中、ワーカーサポートセンターでは職業紹介のほか、就労に関する様々な相談を幅広く行うなど就労者に寄り添った支援を行っている。ワーカーサポートセンターの取り組みについて広く周知を行っていく必要がある。
80	商工振興課	子育てママ再就職支援事業	子育て中の母親の再就職に向け、ホームページで、就活事例や企業情報等の紹介、ワーカーサポートセンターで就職相談を行います。	ワーカーサポートセンターホームページ内の「子育てママさん就職支援」ページに就活事例や企業情報を掲載。また、市内事業所に子育てママさんに関するインタビューを行い同ページに掲載した。	ワーカーサポートセンターのホームページ内「子育てママさん就職支援」ページに、子育てママさん向け求人や就活事例、セミナー等の情報を掲載。また、県が運営する「ぎふジョ！女性の活躍を応援するポータルサイト」内の「女性のためのチャレンジ支援情報」にセミナー等の情報を掲載。	ワーカーサポートセンターの取り組みについて広く周知するとともに、ワーカーサポートセンターホームページ内の「子育てママさん就職支援」ページの充実を図る。
81	市民協働課	（新） テレワーク試験導入事業	多様な働き方の支援策として、家事や育児のため、働きたくても働けない子育て世代の女性が、時間の制約を受けないで自分のペースで働くことができる環境を整備します。	令和4年度はテレワーク事業所として自立を検討したが、独立した運営は難しく、塩尻市振興公社の協力による自立に向けて進めていきます。	平成31年度から令和3年度までの3年間の試験導入事業が終了し、令和4年度にテレワーク事業所として自立を検討したが、独立した運営は難しく、R5年度から各自ワーカーが個人事業主として塩尻市振興公社へ受け入れていただくこととなった。	テレワーク事業は終了となったが、引き続き多様な働き方の支援の検討が必要。R6年度には「女性のためのデジタル人材育成講座」を開催予定。